

# 第1回 第6次豊浦町総合計画策定審議会 議事記録

平成29年2月6日（月）15時30～17時30分

出席者

【委員】

(敬称略)

所属・役職	氏名
豊浦町自治会連合会 会長	神山 一彦
豊浦町社会教育委員 副委員長	高岡 正義
豊浦町商工会 事務局長	徳田 照男
いぶり噴火湾漁業協同組合 豊浦支所長	高田 大輔
とうや湖農業協同組合豊浦支所 支所長	栗栖 博
胆振西部森林組合 豊浦支所長	相川 栄行
特定非営利活動法人豊浦観光ネットワーク 事務局次長	伊藤 つぐみ
豊浦町子育て支援会議 会長	米 永 宏 史
社会福祉法人豊浦町社会福祉協議会 事務局長	高橋 幸一
豊浦町郷土研究会 会長	小西 重勝
公募委員	金丸 忍
公募委員	田中 義明

【豊浦町】

所属・役職	氏名
町長	村井 洋一
地方創生推進室長	藤原 弘樹
地方創生推進室地方創生推進係長	清水 健
地方創生推進室地方創生推進係	相畑 遼介

第1回 第6次豊浦町総合計画策定審議会 議事記録

<p><u>開会</u></p>	<p>(事務局 藤原地方創生推進室長)</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>ただいまより、第1回第6次豊浦町総合計画策定審議会を開会いたします。</p> <p>私は、地方創生推進室の藤原と申します。</p> <p>本審議会は、後程、会長が選任されますが、選任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしく申し上げます。</p>
<p><u>情報公開についての説明</u></p>	<p>(事務局 藤原地方創生推進室長)</p> <p>審議に入る前に、情報公開についてお知らせと配布資料の確認を行います。</p> <p>情報公開についてですが、本審議会の開催状況、発言内容等につきましては、広報とようらやホームページ等で公開させていただきたいと思っております。</p> <p>また、公表に際しまして、会議風景の掲載も予定しており、その際、顔写真が写っているものも掲載されることがございますので、ご理解・ご協力をお願いします。</p>
<p><u>配布資料の確認</u></p>	<p>(事務局 藤原地方創生推進室長)</p> <p>それでは、まず、本日の配布資料の確認を行います。</p> <p>上から順に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●議事次第</li> <li>●出席者名簿</li> <li>●座席表</li> <li>●委員名簿</li> <li>●資料1 豊浦町総合計画策定審議会条例</li> <li>●資料2 第6次豊浦町総合計画～新しい総合計画の策定に向けて～</li> <li>●参考資料1 第5次豊浦町総合計画</li> <li>●参考資料2 豊浦町人口ビジョン</li> <li>●参考資料3 豊浦町総合戦略</li> </ul> <p>を配布しております。</p> <p>不足などございましたら、お申し付けください。</p>
<p><u>議事(町長挨拶)</u></p>	<p>(事務局 藤原地方創生推進室長)</p> <p>それでは、議事次第に従い、進めてまいります。</p> <p>まず、村井町長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p><u>町長挨拶</u></p>	<p>(村井町長)</p> <p>皆さま、どうもごくろうさまでございます。何かとお忙しい所、ご参集していただきありがとうございます。また、皆様方には日頃より町制の振興発展にお力沿いをいただいておりますことに熱く感謝を申し上げますところでございます。この平成20年度からスタートしました、ただい</p>

	<p>ま推進しております、第5次の総合計画は平成29年度までの10年間におきまして、本町の基幹産業であります農業・漁業の一次産業の更なる発展と、また、他の産業とも関連した振興を図ると共に、豊浦町の豊かな自然環境を活かしながら「人づくり」、「産業づくり」、「環境づくり」に取り組むと共に、共同の意識を持って、「自立する元気なまちづくり」を推進しているところでございます。そのことによって、子供達が夢を持ち、お年寄りも元気に生活が送れるように昭和43年に策定、制定いたしました「豊浦町総合計画策定審議会条例」、これに基づいて上位計画として策定・実施されてきたところでございます。</p> <p>今回、この第5次の総合計画は平成29年度で終了しまして、新たに「豊浦町第6次総合計画」を策定することから、皆様方に委員としてお願いをしてきたところです。</p> <p>皆さまご存じのとおり、社会状況は目まぐるしく変化してきておりまして、特に人口減少問題による地方自治体の消滅論が大きな社会問題として取り上げられまして、国の地方創生によりまして、地方自治体は生き残りをかけて、「人口ビジョン」・「総合戦略」を策定し、豊浦町においても平成27年10月に策定して、今現在実施している所でございます。この第6次総合計画策定に当たりましては、今後の豊浦町の指針となる重要なものでございまして、先ほど言いました豊浦町の総合戦略との整合性をもってですね、行かなければならないと思っています。この審議会は本日を含め、全5回の審議を予定しておりますので、豊浦町の未来を見据え、自由闊達にご理論を頂きたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>以上でございます。本日はありがとうございます。</p>
<p><u>委嘱状の交付</u></p>	<p>(事務局 藤原地方創生推進室長)</p> <p>次に、委嘱状の交付を行います。</p> <p>神山委員からスタートし、時計回りに順番に交付させていただきます。</p> <p>私の方でお名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、ご起立いただき、委嘱状をお受け取りください。</p> <p>それでは、これより、交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●豊浦町自治会連合会会長の 神山 一彦(かみやま かずひこ) 様</li> <li>●豊浦町商工会事務局長の 徳田 照男(とくだ てるお) 様</li> <li>●いぶり噴火湾漁業協同組合豊浦支所長の 高田 大輔(たかだ だいすけ) 様</li> <li>●とうや湖農業協同組合豊浦支所長の 栗栖 博(くりす ひろし) 様</li> <li>●胆振西部森林組合豊浦支所長の 相川 栄行(あいかわ ひでゆき) 様</li> </ul>

	<p>●公募委員の 金丸 忍(かねまる しのぶ) 様</p> <p>●公募委員の 田中 義明(たなか よしあき) 様</p> <p>●特定非営利活動法人豊浦観光ネットワーク事務局次長の 伊藤 つぐみ(いとう つぐみ) 様</p> <p>●豊浦町社会教育委員副委員長の 高岡 正義(たかおか まさよし) 様</p> <p>●豊浦町子育て支援会議会長の 米永 宏史(よねなが ひろし) 様</p> <p>●社会福祉法人豊浦町社会福祉協議会事務局長の 高橋 幸一(たかはし こういち) 様</p> <p>●豊浦町郷土研究会会長の 小西 重勝(こにし しげかつ) 様</p> <p>以上で、委嘱状の交付を終わります。 皆様、よろしくお願ひします。</p>
<p><u>事務局紹介</u></p>	<p>(事務局 藤原地方創生推進室長)</p> <p>続きまして、事務局紹介をいたします。 まずは、先程挨拶しておりますが 町長の村井です。 本日第一回目なので副町長の小川の出席を予定しておりましたが体調で皆様に風邪をうつしても困りますので欠席していただきました。 次に、地方創生推進係長の清水です。次に、地方創生推進係員の相畑です。 最後に、本日、事務局補助としてパシフィックコンサルタンツ株式会社から3名出席しております。</p>
<p><u>議事(審議会条例の説明)</u></p>	<p>(事務局 藤原地方創生推進室長)</p> <p>次に、豊浦町総合計画策定審議会について、事務局から説明します。</p> <p>(事務局 清水係長)</p> <p>私清水の方から説明させていただきます。座って説明させていただきます。 資料1をご覧ください。豊浦町総合計画策定審議会条例となっております。 簡単に説明させていただきますが、まず第1条ですね、趣旨についてですが、豊浦町総合計画策定審議会の設置及び運営に関することを定めるものですよということを書いたものです。2条、設置についてですが、町長の諮問に応じて、町の総合計画に対して必要な調査審議会を行うために、豊浦町総合計画策定審議会を置く事としています。3条、委員は全て</p>

	<p>12名で組織することになっております。また、先程委嘱しましたが、町長が任命することになっており、次の(1)(2)(3)の方が対象となります。第4条、拝聴ですが、この後互選によって皆様に選出していただく事になりますが、会長を置く事となります。また、三項におきまして、会長に事故があるとき、又はかけた時の対応として、会長があらかじめ指定した者が、委員が、会長の職務を代理する職務代理者も置く事としています。また、皆様の任期、30年3月31日とさせていただきます。第5条の方が、一応審議が終了した時に解任されるものとしておりますが、第6次総合計画は今年度中の策定を目指しており、30年度からスタートの予定となりますので、そのような任期とさせていただいたところがございます。第6条、審議会は会長が招集するということになっております。今回選任された後、第2回目以降は会長の名前で開催通知を送らせていただく事になると思います。2項ですが、委員の半数以上の出席を持って会を開くことが出来なくなっておりまして、本日皆様に出席いただいておりますので、審議会は成立しております。以上、簡単でございますが、審議会に関する説明でございます。</p> <p>(藤原室長)</p> <p>何かご質問等ありますでしょうか。</p>
<p><b>議事(会長の選任)</b> (15:47～15:50)</p>	<p>(藤原地方創生推進室長)</p> <p>それでは、ここから、本日の議題に入ります。</p> <p>議題の1つ目、「会長及び職務代理者の選任」です。</p> <p>先ほど豊浦町総合計画策定審議会の条例説明でお話したとおり、条例第4条第1項の規定に基づき、審議会には会長を、また、条例第4条第3項の規定に基づき、会長の職務を代理する職務代理者を置くこととなっております。</p> <p>まず、会長の選出についてですが、条例第4条第2項の規定に基づき、会長は委員の互選により選出することとなっております。</p> <p>ご推薦ありますでしょうか。</p> <p>(神山委員)</p> <p>事務局一任。</p> <p>(事務局 藤原地方創生推進室長)</p> <p>事務局では、豊浦町郷土研究会会長である小西委員を推薦したいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。</p> <p>(委員一同)</p> <p>&lt;異議なしの声&gt;</p> <p>それでは、小西委員、委員長席へ移動願います。</p>

<p><u>議事(職務代理者の選任)</u> (15:50~15:51)</p>	<p>(事務局 藤原地方創生推進室長)</p> <p>次に職務代理者の選任を行います。</p> <p>条例第4条第3項の規定に基づき、会長があらかじめ指名することとなります。</p> <p>小西会長、指名をお願いします。</p>
<p><u>議事(職務代理者の指名)</u></p>	<p>(小西会長)</p> <p>それでは、豊浦町子育て支援会議会長である米永委員にお願いしたいと思います。</p>
<p><u>議事(職務代理者の確認)</u></p>	<p>(藤原地方創生推進室長)</p> <p>米永委員、いかがでしょうか。</p> <p>&lt;米永委員、承諾の声&gt;</p> <p>それでは、よろしくをお願いします。</p>
<p><u>議事(諮問)</u></p>	<p>(事務局 藤原地方創生推進室長)</p> <p>それでは、議題の2つ目に移ります。</p> <p>第6次豊浦町総合計画策定の諮問を行います。</p> <p>町長から諮問文をお渡ししますので、小西会長、ご起立ください。</p>
<p><u>諮問</u></p>	<p>&lt;諮問文の読み上げ・手交&gt;</p> <p>平成29年2月6日、豊浦総合計画策定審議会会長様、第6次豊浦町総合計画について諮問。豊浦町総合計画策定審議会条例第2条に基づき、第6次豊浦町総合計画の策定について、審議会の意見を求めます。では、諮問のほう、よろしくお願ひいたします。</p>
<p><u>進行の交代</u></p>	<p>(事務局 藤原地方創生推進室長)</p> <p>それでは、ここからの進行につきましては、小西会長にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
<p><u>会長挨拶</u></p>	<p>(小西会長)</p> <p>一言、ご挨拶申し上げます。</p> <p>この10年間という長い計画をするにあたり、私もOBということで任を受けました。今回は、プロがいろいろなアンケートの分析などをさせていただいて、豊浦町にあった10年間の計画を案としていきます。皆さん色んなご意見があるだろうと思いますが、色々な発言をいただきまして、いろんな面で、やりたいと思いますので、皆さんのご協力、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p><u>議事(新しい総合計画の策定に向けて)</u></p>	<p>(小西会長)</p> <p>それでは、次の議題に移ります。</p> <p>議題の3つ目「新しい総合計画の策定に向けて」についてです。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
<p><u>事務局説明</u></p>	<p>&lt;事務局説明&gt;</p> <p>(事務局 清水係長)</p>

私、清水の方から引き続き説明いたします。座って説明させていただきます。

資料 2 の方をご覧ください。資料 2 です、事前に一週間ほど前に、皆様に事前配布させていただいておりますものから、若干部門等の修正は作成しておりますが、基本的な方向は変わっておりません。

まず、新しい総合計画の作成に向けてということで、表紙、右下太枠でございます通り、4 つの項目載せておりますのでこちらについて整理した資料を準備しております。特に、上から 3 つ目にあります、総合計画策定のポイントについてですが、本日皆様にご審議頂きたいこととなっております。この説明の後、ご議論頂ければと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、私の方から、おおむねこの資料 20 分程度お時間いただいて説明したいと思っておりますのでよろしく願います。また、表紙の次のページ以降になりますが、右下にページ番号記載されておりますので、私が、ページ番号を言ったときは、そちらの方をご確認いただければわかりやすいかと思っております。それでは、さっそく説明に移らせていただきます。

まず、総合計画とは何かということで、2 ページ目をご覧ください。

総合計画と聞いても、皆様、なかなかイメージしにくいかなと思っております。基本的に経済・環境・福祉などの各分野を踏まえながら、豊浦町をどのようなまちにするのか、将来像を示しつつ、誰がどんなことをしてくのかを総合的、体系的にまとめたものとなります。2 ページ目の右側にも記載がございますが、町のまちづくりの道標、又は憲法的な位置づけをご認識いただければ少しわかりやすいかなと思っております。

続きまして 3 ページ目ご覧下さい。

ただいま説明した道標、憲法的な位置づけとなることを視覚的に表現したものでございます。ご覧のとおり、総合計画が一番上に来ておりまして、全ての分野の計画の上位に位置づけられる計画となります。すなわち、町で策定される各種計画というのは総合計画を踏まえながら策定されることとなり、全ての計画の基本となるものでございます。

続きまして 4 ページ目、下の方をご覧ください。

こちらは、平成 29 年度で終了となる現行の第 5 次豊浦町総合計画の概要と、これから作っていく第 6 次豊浦町総合計画を策定する上で意識していかなければならないものとして、真ん中左側、赤線で囲まれている豊浦町人口ビジョン総合戦略についてまとめたものとなります。まず第 5 次豊浦町総合計画についてですが、将来像として、「豊かな自然と産業が好循環し、元気と安心のあるまちづくり」が掲げられており、これが、下に家の絵を表現したものがありますが、屋根の部分として位置づけられております。「次の時代も引き継ぐべきまちの目標」としてしております。また、「人づくり・産業づくり・環境づくり」を柱部分として位置づけて、「まさに取り組むべき 3 つのテーマ」として位置づけています。最後に、「多様な連携と共存による新しい力の結集」を基礎部分として位

置つけて、「皆の輪で作る、まちの力」としております。こういった考え方に基づいて第5次総合計画が策定され、推進されてきました。続きまして、豊浦町人口ビジョン・総合戦略についてです。こちら先程の町長からの挨拶でありましたが、皆様、人口減少問題現象というフレーズを耳にしたことがあるかと思いますが、今全国的な課題となっていることでございます。人口ビジョン、こちらは自分たちのまちが将来、どのような人口になるのかを推計してまとめたものでありまして、豊浦町でも策定しております。これによると、豊浦町でも将来的に人口減少が進むという結果が出ております。それに対応するために策定されているものが、豊浦町総合戦略となります。基本的に人口ビジョンと総合戦略はセットという形でご認識いただければと思います。

次5ページ目に参りますが、今、総合計画と総合戦略という、似たような名称の物が2つ出てきているので、頭の整理の意味を含めて、5ページ目をご覧いただきたいと思っております。

真ん中くらいに第6次豊浦町総合計画の位置づけという図が載っていますが、総合計画と総合戦略の違いというものを、認識して頂ければと思って作っております。人口減少問題に対応するために第5次豊浦町総合計画のうち、より重点的な地方創生や人口減少に対応するために施策をまとめて掲げたものが人口ビジョンと総合戦略です。こちら関係性については、第6次豊浦町総合計画、これから作っていくのも同じような関係性になるものと考えております。また、人口ビジョン総合戦略には、第6次豊浦町総合計画と同等の位置づけとすることと明記されております。ということで、人口ビジョン・総合戦略というものを十分意識しながら、第6次豊浦町総合計画を策定していくことが重要なのかなと考えているところでございます。なお、下の方に、オレンジ色の「第6次総合計画に基づく各種個別計画」については、後程の第6次豊浦町総合計画の構成案を説明する際に、別途説明させていただきたいと思っております。また、人口ビジョンにつきましても数値的なもの、後程でできますので、そちらで説明させていただきたいと思っております。

続きまして6ページ目をご覧下さい。総合計画の策定根拠についてです。

少し法規的な話になりますが、元々市町村で作る総合計画というのは地方自治法で策定義務が課されていましたが現在その義務規定は廃止されておりますので、市町村の判断で作るか作らないかは委ねられております。一方で、先程説明しておりますが、豊浦町総合計画策定審議会条例というのが、豊浦町で制定している条例がございます。また先程、総合戦略の説明の際も、第6次豊浦町総合計画と同等の位置づけとすることにしておりますから、これらのことを考えて、豊浦町第6次総合計画の策定を引き続き行うこととしております。繰り返しになりますが、第6次豊浦町総合計画を策定することで、総合戦略を継続的に実行し、豊浦町における地方創生を推進していく必要があると考えているところでございます。



続きまして 7 ページ目をご覧ください。

第 6 次豊浦町総合計画策定に向けての実施していくことを整理しているものになります。まず上から、「町民の参加参画による素案の作成」、続きまして真ん中にある当「審議会」で、審議し答申を取りまとめ、下にある「庁内での計画検討」としては役場内での検討を経て最終的に町として計画を決定します。なお、町民の参加参画につきましては下に書いてありますが、シンポジウムの開催や小中学生との意見交換会を予定しております。また、ここには記載ないのですが、11 月頃に、計画そのものをパブリックコメントにかけて広く意見募集をしたいと考えているところでございます。また、右の方にもありますが、ホームページや広報とようら等で広く周知は引き続きしてまいりたいと思っております。

続きまして 8 ページ目をご覧ください。

総合計画の一般的な構成について示しているものでございます。現行の第 5 次豊浦町総合計画は、この構成になります。あくまでここは一般的なものとしてご紹介させていただいておりますので、第 6 次豊浦町総合計画の構成案については、後程説明させていただきますので、ここではこの程度の説明にとどめさせていただきたいと思っております。

以上、「総合計画とは」の説明を終了させていただきます。

続きまして 9 ページ目以降の「豊浦町の現状と将来想定」に移ります。10 ページ目をご覧ください。

現状分析については人口・経済・生活環境の項目でそれぞれ整理しております。

11 ページ目をご覧ください。

先程の、人口ビジョンで考えている将来数系のグラフになります。グラフに 2 本の線入っていますが、下の点線部分は、国立社会保障人口問題研究所というところが、全国の都道府県及び市町村の将来集計を集計して公表したデータとなります。これによりますと、2040 年、矢印 2 つ右にも書いてありますが、2040 年 2,621 人になります。2060 年が 1,686 人まで減少する。2016 年 12 月末現在の豊浦町の人口が 4,153 人となっていますので、減少幅が良くわかるかと思っております。上の方の実線部分ですが、先ほど人口減少等に対応するために施策をまとめた総合戦略の推進等、対策を講じた場合に減少幅がどうなるかということを示しております。対策を講じた場合は、2040 年に 3,353 人、2060 年に 2,847 と、減少の幅を抑制することを目標としてやっております。いずれにしても人口減少は生じてしまうと、その中でいかにして、減少幅を抑制していくかは今後ポイントとなっていくのかなと考えているところでございます。

12 ページ目をご覧ください。まず行財政減に関することです。

まず財政面に関して、財政力指数、実質交際費比率のグラフを下に 2 つで示しております。財政力指数は 0.16 と平成 26 でなっております、類似団体平均と同等となっておりますが、いずれにしても町独自で集められる収入が少なく財源的には余裕がな

い状況であるかなと言えます。実質交際費比率については財政規模に対する毎年の借金の返済額の割合を示すものとなっております、この数値が大きいほど、財政状況は良くないとされております。豊浦町では平成 26 年度では、11.5%と、類似団体平均よりも 8.2 割も、少し高い状況となっております。続きまして行政面では、ラスパイレス指数、人口 1,000 人当たりの職員数のグラフを示しております。ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与を示した指数となっております、これは平成 26 年度で 95.6、類似団体平均と同等程度となっております。人口 1,000 人当たりの職員数は類似団体平均を大きく下回っております。こちらに関しては最低限の体制で行政面はされているのかなと考えているところがございますが、いずれにしても、財政面も行政面も決して余裕のある状況ではないということが言えると考えております。

続きまして 13 ページをご覧ください。産業と生活環境についてまとめたページです。

まず上の労働力については、農業・漁業が主力となっておりますが、高齢化が進んでいる状況でございます。また、労働力人口のですね、若い労働者の割合が高いのですが、一方で若い世代の完全失業率も高いという状況となっております、働きたいにも関わらず働けていない状況だということが言えるのではないのでしょうか。産業収入につきましては、町民所得の半分が町外から稼いでいることとなっております。また、1 人当たりの収入は西胆振地域でみると、第 2・3 次産業は最も低いですが、第 1 次産業は最も高いという状況になっております。子育て・教育環境につきましては、人口に対する保育場・学校の数というのは、西胆振の中では多い、人口が少ない割には施設数があるという状況となっております。医療・福祉環境については、人口に対する利用施設は、西胆振の中では平均的、老人福祉施設数は、西胆振の中では多いですが、医療従事者数は少ない状況となっております。下に、人口減少が進んだ際に生じる税収減やサービス低下等の悪循環についての記載がございますが、よく言われていることではございますが、これ以上人口が減っていくと現実的にその記載にある通り、悪循環が進んでいくということが危惧されております。

次に 14 ページをご覧ください。今後豊浦町がおかれる社会情勢についてまとめたものです。

ご覧のとおり、海外需要の拡大などのプラス面もございますが、少子高齢化、または災害等、不安な面もございます。また今後、さらに価値化やライフスタイルの多様化が進んでいくことが予想されます。それらにもどのように社会として、または地域として対応していくかといったことも考えていかなければならないと思っております。

以上、「豊浦町の現状と将来想定」の説明を終わります。

続きまして次に 15 ページからの計画策定のポイントに移ります。

この部分は、先程も申しましたが、本日このあと皆様にご審議頂きたいところです。

16 ページをご覧ください。

これまでの説明を踏まえまして、事務局から第 6 次総合計画を策定する上での基本部分となる考え方を整理したいという趣旨で策定した資料があります。先程ご説明しておりますが、上の部分に厳しい財政状況とありまして、これは今後も続いていくことが予想されます。もちろん、財政状況の改善というのは行政改革等も踏まえつつ、町として努力を継続することは引き続き重要なことではございますが、持続可能で自立した町制を行っていくためには町だけではなくて、町民や町内の企業の皆様等のご協力も必要と考えているところでございます。そこで、真ん中のほうに記載がございまして、皆で頑張るとか青い線で囲まれているとこですね、そこに 1 つあるのが、「税収を増やすこと」「歳出を減らすこと」という考え方を取り入れてはどうかと考えております。「税収を増やすこと」については、協力・連携等みんなが工夫して稼ぐという考え方。「歳出を減らすこと」については健康の維持、医療費の削減とか、経済的な自立等によって、みんなが行政に頼らなくてよくなるよという考え方となります。では行政は？となりますと、サービスの効率化をして、必要最低限の量で質の高いサービスを提供していく。そして、必要などころに必要な投資や支援を行っていくことを役割としていくのはこれからなのかなと考えているところでございます。この総合計画の根本的な部分となる重要なところかと認識しておりますので、後程ご意見等いただければと考えております。

続きまして 17 ページに移ります。

「まず最初に決めておきたいこと」としてですが、今 16 ページの説明とも関連する部分でもあり、この部分を総合計画の根本的な部分となろうと考えております。4 つの重要なポイントと論点がございまして、1 つ目ですが、まず左上ですね、「①誰が主体の計画か」についてです。この部分につきましては、先程 16 ページでも説明させている部分と関連しますが、事務局の考え方としては右側の「行政&町民&議会」という形が主体となる計画になろうかと考えております。あくまで事務局案でございまして、2 つ目でございますが「②これまでの計画と同じか変えるか」という点についてです。全体的に継承の場合は、第 5 次豊浦町総合計画をそのまま更新する、引き継いでいくという形になります。事務局としては、もう一方の継承する部分もあれば基本的にはこだわらず、より町民で共有しやすくというほうがよいのではないかと考えております。なお、この部分については、次の 18 ページで具体的にどこを継承、どう共有しやすくするのかというのを説明させていただいています。3 つ目「③どの程度網羅するか」という点についてです。総合計画ですので、基本的には全体的に網羅することになろうかと考えております。第 5 次豊浦町総合計画も全体的に網羅しておりますが、レベル間としては全て同じレベルで均一されているイメージでございまして、事務局としては、全体的に網羅することとはしますが、メリハリをつけつつ、重点的な分野に比重を置く。そこは先程言った総合戦略との兼ね合いも意識しながらとなりますが、重点的にメリハリをつけた形にするのが、読

み手にとってもわかりやすいのかなというふうに考えているところでございます。4 つ目「④どのように進行管理するのか」という点についてです。事務局としては、右側の重点的な施策について、きっちり管理できる数値目標を設定と考えておりますが、このような次の 18 ページで関連がありますのでそちらで説明させていただきます。

これら 4 つについて、事務局案を全て右側という形になりますが、お示しさせていただきましたが、考え方の基本としては 16 ページの考え方や、17 ページの下の部分にあります、社会の変化に対応し、より町民や役場職員に身近でわかりやすい内容とするようにという考え方に基づいて考えているところでございます。

続きまして 18 ページをご覧ください。第 6 次豊浦町総合計画の構成案について示したものでございます。

先程 8 ページでも同じ図がでてきましたが、第 5 次豊浦町総合計画は基本構想・基本計画・実施計画の 3 段構想となっております。基本構想は「将来のまちの姿とまちづくりの目標」、基本計画は「基本構想で掲げた目標を実現するための政策と施策を掲げたもの」、実施計画は「具体的な施策事業を示したもの」となります。第 6 次豊浦町総合計画では、事務局としては下の部分、罰点がついていますが、実施計画部分を総合計画としては策定しないことを考えております。その理由としては 1 点目、まず下の部分に記載が、もやもやと雲のような形で出ていますが、今後の社会の変化に柔軟に対応するために具体的な施策事業を盛り込んだ実施計画を設けず、各分野の個別計画で対応する形とすべきと考えております。要するに実効性は各分野の個別の計画で実行する担保をするという考え方になります。なぜそのように考えたかという、これが、一番メリットがあるかなと考えたためです。具体的にどういうことかという、役場の各課において様々な分野の計画を策定しており、これが各分野の個別の計画に頼った形になるのですが、総合計画で実施計画の方まで定めてしまうと各課で策定している計画と重複なり、同じ内容となってしまう可能性がある中で、では、実施計画に縛られすぎて、柔軟な対応が出来なくなってしまうということが危惧されてしまうことから、総合計画の実効性部分は実際に事業等を行う各課の計画に委ねる方が、分かりやすい、効率的と考えました。先程 17 ページで指標の設定設計の方のポイントで出ましたが、事務局の考え方ではない方を、まちづくりの目標や施策事業に細かく設定という方は、私からでも事務局からでもないですが、これは要するに実施計画レベルで指標は設定するという考え方になります。これについても、重複してしまうだとか、実施計画等に縛られすぎてしまう等の理由から事務局としては重点的な施策についてきっちり管理できる数値目標を設定した方がいいのではないかと考えています。ここでいう重点的な施策というのがこの 3 段構成でいう基本計画の施策単位で指標を設定してはどうかというご提案でございます。2 点目としては総合計画というのは得てして、ボリュームが大きくなりがちです。厚い物になると 200 ページとか 300 ページとかになってしまうものもあるので、ま

	<p>ず読む気がなくなってしまうということがあります。17 ページ、先程の説明の時にどこを継承し共有しやすくするのかという点で、18 ページということにしましたが、基本構想・基本計画といった部分は、継承して内容的にもスマートにしてボリュームを抑えつつ共有しやすい物として作っていくのがいいのではないかと考えております。</p> <p>いずれにしても、構成の根本部分になりますので、16、17、18 ページとご意見等いただければと思います。以上、「計画策定ポイント」は終了します。</p> <p>最後に 19 ページ以降に移ります。今後の審議会の進め方についてです。20 ページをご覧ください。</p> <p>第 1 回から第 5 回までのスケジュールと内容について示したものでございます。第 5 回は最終回となり、答申をいただくことを予定しております。</p> <p>第 1 回から第 4 回まで、あらかじめ、開催日のほうを掲載させていただいております。皆様ご多忙中と、恐れ入りますがご予定に組み込んでいただけると幸いです。ご都合が悪い等ございましたら再調整いたしますので、なるべく皆さん参加できる日を選んでいきたいと思っておりますが、ちょっと先に日付だけはお示しさせていただいております。</p> <p>第 5 回につきましては 2 月を予定しておりますが進捗状況等によって前後する可能性があることから、4 回までの日付指定とさせていただいております。参考としてご覧ください。</p> <p>以上で、今後の審議会の進め方についての説明を終了いたします。資料 2 の説明は以上となります。</p>
<p><b>質疑応答、意見交換</b></p>	<p>(小西会長)</p> <p>ありがとうございました。今、第 5 次の総合計画、それから人口ビジョン、それから総合計画の進め方ということで 3 つに分けて説明いただいたのですが、この順番的に委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。まずはあの総合計画策定に向けた姿勢ということですが、総合計画作成する上で、どのようなスタンスが良いのかなということですが、皆さまご意見をお願いします。</p> <p><b>議論①(総合計画策定に向けた姿勢)</b></p> <p>(事務局 清水係長)</p> <p>P16 ページのところについての議論ということで掲載していただいている部分もありますので、もちろんそれ以外にも何かあればご意見いただければと思います。</p> <p>(小西会長)</p> <p>なかなか意見が皆さんから出ないものですから、田中委員、感想でもいいのですが、いかがでしょうか。</p>

(田中委員)

いつもお金がね、財政収入とかって考えていると、税収を増やすことについて、ちょっとどうなのかなと、色んな税金の取り方があって、要は町民税でとるのか、自由をして法人税でとるのか、最後、お亡くなりになったときの相続税からいただくのかとか、タバコいっぱい売って地方財政を明るくしようとか、そういういろんな方法を思うのですが、税収を増やすことって、もう少しわかりやすく、あんまりわかりやすくやると強い表現になるので、なんかいいアピールの仕方ってないのかなって、率直にこの文章を見てこう思いました。

(事務局 藤原地方創生推進室長)

基本的に考え方としては、「違うのではないか？」ということではない、という認識で捉えても大丈夫ですか？

(田中委員)

そうです。

(事務局 藤原地方創生推進室長)

税収どこか増やすためになにかポイント的なものを打ったほうがいいのか、どこか絞るとかっていうようなイメージですか？

(田中委員)

そういう企画も必要になるのかなと。お金を増やしていくということは。

(事務局 藤原地方創生推進室長)

総合戦略のところでいえば、要は町が「稼げる町」、今進めていて、要は町内でお金が回るってところが目指したいところで、あとは稼ぐためにということが出てくると思うのですが、町が潤えばきっと町民税も増えますし、ということだと思えるのですよね。人が増えれば、地方交付税も増える。あとはポイントをどこに持っていかですかね。

(事務局 清水係長)

ここは基本的な考え方の部分なので、総合計画を実際に作っていく中で、もちろんこれだけだとわからないので、もうちょっと砕けたというか、例えば今農業だったら「稼げる農業」目指して頑張っていますよとか、漁業にしても水産物、ホタテもそうだしホタテ以外でも頑張っていこうっていうのがあるし、そういった経済活動もそうだし、今室長からの話でもありましたが、移住して頂いて、人が増えれば単純に地方交付税交付金も増えていくよとか、そういった、なんといいですかここはあくまで根本的な考え方を抑えると

ころとしてお示しているのですが、実際総合計画作っていく中ではもうちょっと噛み砕いた  
というか、強い表現にならない範囲で表現していくことが可能だと思っておりますし、そう  
いった形がもちろんわかりやすいと思うので、そういった形でなるべくやっていこうと思っ  
ています。

(小西会長)

他に皆さんのほうからご意見は？

(高橋委員)

話のポイントがよく見えないのですが、今一通り係長の方から計画の説明のとりまと  
めにあたっての進め方とか考え方というものの説明を受けましたが、そこから突然話が  
飛んじゃって。今日はどのような話をするのかですね。その辺の前置きがないうちに突  
然話が始まっちゃったものですから。私の理解力が足りないのか、ちょっとその辺が定  
かでわからないのですけれども。

(事務局 清水係長)

足りない部分があって申し訳ございませんでした。

第1回目ですので、具体的な内容とかっていう話は、当然このあと骨子なり、素案な  
りを示していく形でお示しいこうと思っているのですが、本日総合計画を作る上で、  
どういった考え方、根本となる部分を決めたいと思っています。それが16・17・18ペー  
ジの部分になろうと思っているのですね。本日の議論としては資料2の16・17・18ペー  
ジに載っている考え方なり、方向性を見出していきたいなど、ここがベースとなって  
やっとな次のステップとして骨子とかのほうに移行しているのかなと。もちろん、ここでの議  
論も踏まえますし、次第2回が6月に開催しまして、その間には子供達との意見交換  
会もやりますし、あと町民の方とのシンポジウムも予定しております。なので、こちらでま  
ず大きなスタンスを今日議論していただきつつ、子供達とか町民の方との意見を聞いて、6  
月に計画の骨子を作ってお示したいと。そのための土台となるのが今日、根本  
的な部分の議論となる、16・17・18と、考えております。という説明でいいでしょうか。

すみません。ちょっと説明が下手で申し訳ございません。

よろしいでしょうか。

(高橋委員)

はい。

(神山委員)

今日は、全体的な流れを把握しておくということが前提でしょう？

個々に、どうのこうのということじゃなくて、この全体の説明があった中で特になにか意見があればということでしょうか？

**(事務局 清水係長)**

そういうことです。

**(神山委員)**

そうですね。個別的な具体的なことについては次回以降、個別に入っていくということでしょうか？

**(事務局 清水係長)**

そうですね。基本的にはここに載っている考え方、まあ主に 16・17・18 ページが計画を構成するメインな部分になろうかと考えてはいるので、こちらの部分について良い悪いがあれば、それに踏まえたうえで私たちも骨子を作っていきたいという方法になります。今神山さんがおっしゃったとおりの認識で大丈夫です。

**(神山委員)**

大きいですね。3 ページに総合計画の下に戦略との関連性もあるのだろうけども、総合計画と主軸とした 9 つの各種事業もあるわけですね。公共交通から高齢者から障がい者から健康からごみ処理から。

**(事務局 藤原地方創生推進室長)**

これは例示です。まだまだいっぱいあります。

**(神山委員)**

それに対して、インフラ・医療・環境、これがずっと社会経済から生産・必要なものから全部これからまだ話が出てくるわけでしょうか？

**(事務局 藤原地方創生推進室長)**

うちとしては 10 年前に作ったときから見たらいろんな計画がでてきちゃって、逆に 10 年前に作ったときは、実施計画というものを作ったのだけれど、こういう計画があるので、あえてそこは作らずして、神山先生が言っていたようにこういった今いろんな計画に結び付けていくといったような形で考えたいということですね。

**(神山委員)**

それで障がい者とか高齢者とか福祉系はこちらの策定には入っているからね。



**(事務局 清水係長)**

細かい内容はこういった個別の計画に委ねていくと、そういった考え方でですね。

**(神山委員)**

高橋さんが言ったような税収については、財政と言っていたけど財政って一口に言っても委員の皆様方も、議会に出すような項目別財源の収入支出の財源内訳表みたいなものがなければ、町全体の何十件あるなかで、税収増やすといっても当然人が増えて世帯は増えて、道路が延びて産業が発展して、町民税が上がって、タバコ消費税なんか交付税だから、いっぱいタバコ吸って、タバコ税や消費税で町に還元されてくるようになったら健康の問題などとの兼ね合いもある。将来、当然、交付税だってどんどんどんどん財源が厳しくなって減らされてくるだろうし、交付税何ぼって言ったって、あんなものは計算上の調整で、交付税なんかどんと何千万かとあるわけだから、この2回目から個別の審議をするべきであって、豊浦町もまずさっきも資料説明にもあったように、まず基盤となるものは人の金だから、人の金の中の基盤となる人口指標は出ているけれども、財政って言ったって、町の独自の財政と言ったら町民税だけだからね。

実際の自主財源と称する財源と、他に依存しなければならない財源、地方交付税も含めて。それらの問題というのをこれから個別の問題として当然出てくると思いますよね。そのあたりも含めて、2回目からやればいいんじゃないかなと思うし、総合的には、その計画が従来の議会議決が必要になくなって、この審議会条例で町長に答申すれば町長さんがそれを尊重して、細かいことについては、もうこの審議会でやらないで、それぞれの庁舎内のそれこそ他の条例、詳細計画は、実質ということだからこの策定審議会を中心として、大まかに、豊浦町の方向性を考え出して、それを町長が号令を掛けやすいような、内部で調整・協議をしやすいような形にしていく。聞いているとそんな考え方でいいのかなと思ったのだけど。最終的には、庁内の調整ということなのだけども。

あと、この審議会のほかに、産業団体・福祉団体、いろいろな関係団体、一般の地域関係団体と連携、どうやってプロジェクトの提案を形にしていくかということが、この構想の主体になるのかなという感じは受けました。

**(小西会長)**

詳しい資料が沢山ありますので、皆さんに事前に配布しているのですが、これを全部頭の中に入れるというのは大変時間がかかるのではとっておりますので、また、今回はこのような、いろいろな事をしていきたいなとっております。

まず、1点目の総合計画のことについてはよろしいですか？またあとから少しでもありましたら、ご意見等伺いたいと思います。

**議論②(4つの重要なポイント)**

(小西会長)

それから、議題 2 の、人口のビジョンに係る 4 つの重要なポイントですけど、策定における利用ポイントについて説明だったのですが、17 ページに書いておりますけれど、事務局から投げかけがありました、どのような部分についても構いませんので、皆さんのご意見をお願いしたいと思います。

どうか、ご意見等。感想でもよろしいです。

なさそうなので、感想でもよろしいのですが、女性もおりますので、金丸委員さん今回もありましたら。これ大変なのですけれど。

(金丸委員)

正直まだ理解できてないので、何が何だかよくわからないのが現状です。

(小西会長)

色々な行政の言葉の面でも、初めてこういうような文言聞いたなという方もおると思いますけれども、そういう面でもですね、また後日よろしくお願いいいたします。

この件についてよろしいですか？

(神山委員)

人口のことについてちょっと 1 つだけよろしいでしょうか？

11 ページで、2 つのそのままのときの人口値とその計画の推進によって 1,200 人くらいの幅を縮めるというような 2060 年にはなっているのですけれども、当然そうしなければ、地方自治体の存亡、消滅論になってしまいますので、この時代に地方自治体の規模というのはどの程度の地方自治体の希望として見据えるように法律なり制度が変わってくるのか、私たちも想像出来ませんよね。

なんせこの数字にこだわっていくことになると、頑張っていかなきゃならないと思うし、あと、やっぱりこんな数字的にみると人口もそうだし収入もそうだし、財源から何から全部詳しいこと出ていますけれども、その比率を維持していくためにはやっぱり、常に町長がやるっていうのだけ。

この計画の中では、想定、計画、ビジョンもさることながら、やっぱり町長を中心として、第一産業の振興はやっぱり第一に取り組まなきゃならない。全体からみると。だからそこに豊浦町の将来像があるのではないかなど。それに付随していろんな事業が出てくると思うので。豊浦町の場合は今すでにある、小西さんがやっているような自然保護から環境から、色んな期待する事業があつて豊浦町の地域が維持されていこうと思えます。この計画をみると。やっぱり人口対策の大本となるのは税収のもとになるのも人口のもとになるのもやっぱり最後にわたっては庁舎内で密な基本計画を立てると。そのトップに町長がなって、やっぱり第 1 次産業の振興、農業漁業の振興をやっていかなないと。第 1 次産業、第 2 次産業の振興をやっていかなければ当然維持できないなとい

うのはなんとなく全体のところから理解できるような気がしますので、やっぱり町長が常に言っているような、第1次、第2次産業も、そして第6次産業まで、いろいろな方が自分の産業振興に組み込んでいかなければ、豊浦にいるというのはなかなか難しいのではないかなという、この提案見て意見述べさせていただきます。

それと、僕は新しく、これ何年後になったら、豊浦では高齢者クラブと言っているのだけれども、老人クラブはいつまで国は、高齢者と称する、あくまでも将来に3人に1人になってしまうと想定しているのだけれども、いつまでも65歳を基準にしていくのかい？

**(事務局 藤原地方創生推進室長)**

国で、今問題になっている、70にするのか、75にするのか。ただまだ65歳は現役。今であれば働いていただいた方が。

**(神山委員)**

「働いてもらった方が」と言っても、働きたくても働く環境がないのだから。

**(事務局 藤原地方創生推進室長)**

まずそもそも働く場所がないというのと、さっき話した財政的に、子供たちに借金を残すわけにはいかないので、減っていくので、そういった部分も考えていかなければだめだし、先程ちょっと説明したけれども、子供たちと意見交換会とか事前にアンケートを小学校高学年と中学生にするのですが、今10歳、十何歳の子が、アンケートの内容としては10年後、あなたは豊浦に住んでいると思いますかといったことも投げかけるのですよ。きっと皆、「住んでいない」にするのではないかなと。その理由、「なんで住んでいないのですか」というのもちょっと聞きたいなっていうのもあってアンケートをやるのと、あとアンケートでは豊浦の良い所と悪い所をあげてくれというようなアンケートをとって、子供たちにもちょっと意見っていうのを今回。今までそういうのはなかったのが今回、子供たちの意見というものを聞いてみたいと思うし、子供たちの独自の総合学習ですとか、そういうので研究して色々なものを開発したりしているので、斬新なアイデアっていうのも出てくるかなという期待はしています。

今までは総合計画も行政がある程度作ったのですけれど、要は先ほど言ったように、行政、町民、議会が一体となった計画にしていきたいなところですかね。

**(米永委員)**

今人口の話がされていて、私自身が豊浦の人間じゃないので、移住してきた人間なので、ちょっと質問として出てきたのが、例えば豊浦の30代、40代の方々と、元々豊浦に住んでいて、豊浦を出て、リターン率というか、そういうのはわからないので、どういふ感じなのですか？

**(事務局 藤原地方創生推進室長)**

ちょっと今分析までしていないのですが、ほとんどリターンはないですね。

**(米永委員)**

逆に出て行って戻ってこない人ってなんで戻ってこないのかっていうそういった分析は？

**(事務局 清水係長)**

雇用がないことなどが大きいと考えられます。

ただし、礼文華の方の漁業の方々とかはホタテが儲かったら、帰ってくるというような流れはところどころで起きているようです。仕事がちゃんと、食べていけるとい状態になれば帰ってくるという人もいるみたいですね。

**(神山委員)**

農協の知っている人がいるのですけれども、特に礼文華の方が、今言われたように、1回は出るのですけれども、後継者の関係もあるだろうし、若い人がたくさん漁業というのは礼文華も戻ってきているのではないかなと感じますけれど。

**(栗栖委員)**

農協全体の中では、洞爺のあたりは結構後継者が帰ってきて、一緒にやっている地域もありますけれども、壮瞥とか豊浦ではなかなか帰ってきていないのが洞爺湖農協の現状ではあります。

**(高田委員)**

今言われた通り、礼文華は確かに多分養殖の人でも半分くらいは後継者はいるのですね。豊浦地区にしたら多分 1/3 ぐらいしか後継者っていないと思うのですよね。今、漁業も魅力はあると思うので、後継者作りをどういうふうにするかが課題かなと思いますけれどね。

**(小西会長)**

よろしいでしょうか？あと何かありましたら。

**(神山委員)**

1点、今いろいろな話が出ていた中でやっぱり、産業・人口・地域環境整備・働く場所の確保、いろいろな話が出てきましたけど、それらのある程度の具体的な数字というか見通しをつけるためには、この審議会だけではなくて、関連機関、建設業界でもいいし、農協、漁協でもいいし、いろいろな地区の、雇用計画に影響を及ぼすだろう団体との調整協議というのもしずれは必要になってくると思います。

建設業界でも、例えば町の施策によって、どのくらいの建設業界の人数が確保でき

るのか、就労もできるのか、いろいろなチャンスを見て期間の設定っていうのも総合計画全体の中で、やった方がより効率性のある計画になるのかなという感じはしていました。

(小西会長)

あと、他には？

ないようでしたら、3つ目の方に進んでよろしいですか？

ありがとうございました。

### 議論③(総合計画の構成)

(小西会長)

次に18ページになりますけれど、「総合計画の構成」についてです。

事務局からは、具体的な施策・事業内容を記載する実施計画部分について説明はあったのですが、各分野の個別計画で対応するために、基本構想と基本計画を見直すことで提案がありました。

皆さんの方からその件についてご意見がありましたらお願いしたいと思います。

(事務局 清水係長)

追加で先ほど説明したとおり、今まで第5次計画は罰点のついている「実施計画」まで作っているのですが、さっきいろいろな個別計画があるので、実施計画の方を今回の第6次では作らないという形で考えているということです。

(小西会長)

先ほど18ページで説明しているのですが、何かいろいろなご意見がありましたら。

商工会の徳田委員さん、何かご意見を、あれば。

(徳田委員)

特にないのですが、前期の時には10年。元々10年総合計画で。それから、10年って長いですから、5年スパンとかで。私はこの計画で、この通りでいいと思っています。

(小西会長)

ありがとうございました。あと、皆さんの方からご意見ないでしょうか。

(神山委員)

今徳田委員のほうから話しあったように、町の個々の計画って考えなくていいのではないかな。

基本構想、基本計画、実施計画まで、こんな細々した形にして、それを全部ぎっしり

型にはめてしまうのではなくて、行政の変化によって、その都度その都度、流動性を持たせた形で、責任もって庁舎内で検証実施して提案をするというのであれば。ただそのことだけに走ってしまうと、また一般市民の人から、行政の一人走りでないかって言われても困るので、前の年度の決算なり予算、次の計画が出ていますけど、終わった事業の検証というのかな、当然しますよね。だからこういう計画に基づいた、実施検証に基づいて、また実施計画立てるわけだから、その辺についても機会があれば町民の人に何らかの方法で情報の提供を深めていく形で町民に下ろしていく形が必要じゃないかな。

これは一般市民、誰にでもわかりやすく、あんまり堅苦しい情報提供ではなく、町民の人になるべくわかりやすく検証結果の情報提供するような、実施計画にあまりかかわらせないで、行政の流れの中で適宜、適正判断していく形で、細かいやつについてはこれでいいと思いますけどね。

**(小西会長)**

はい、いいですか。はい、今 1 から 3 までですね、いろいろな議論をしていただきましたけれども、まとめといたしまして、これらのご意見を踏まえながらも、事務局から提案のあった形で、策定していくことの方でよろしいでしょうか。

**(神山委員)**

目標はあまり高く設定しないようにね。あんまり高く設定すると今度大変なので。でもあんまり低いのもね。

適正な。あまり高いレベルの設定でなくて、ある程度実施可能だと見込まれる、ぎりぎりの低レベルの…低レベルったら言葉悪いけど。

**(事務局 藤原地方創生推進室長)**

総合戦略にも目標っていうのがついています。観光客何万人にしましょうとか、産業後継者の結婚とか…。

やっぱりそれはもう謳っちゃっているので、それを目標に。なかなか難しい設定の数値の物もあるので、なるべくおっしゃる通り、その辺の設定は皆様にご意見いただきながらちょっと考えさせていただきたいなど。

**(高橋委員)**

いいですか？ すみません。あまり言いたくはなかったのだけど、個別の色々な計画とかですね、これから話される基本計画とか総合計画とかですね、その辺の話はまだ全然お聞きしない段階でこういう話をするのは大変申し訳ないのですが、例えば今、田中委員さんの方から話ありましたけれど、税収を増やすというのを、これはもちろん、気持ちはわかります。正しいことですし。

ただ、今の状況の中で、税収を増やすと言っても経済状況が、トランプ効果など大き

く転換しないかぎり、非常に難しいのではないかなと思うのです。1つ挙げれば、今シーズンのホタテの状況だって、非常に厳しいって聞いておりますし。やはり豊浦の地域力っていうのが、段々落ちてきている中で、やはり皆さん、事業してされている方も、それから私たちのような給料もらって生活している者にとっても、リスクをいかに回避して、生活を維持していくかというのを、一番頭に浮かぶことだと思うのですね。そのような中で税収を増やすといってもこれは簡単にいくようなことじゃないでしょうし。

それから支出を減らす方も、よくいろいろな計画を作るときに、行政側はしょっちゅう使う言葉で「自助、共助、公助」と。以前は公助っていうほうが、順番的には前の方だったのですけれども、最近が一番後ろの方にいっちゃって、まず自分で頑張りなさいと。それから、周りの人達のお手伝いを得てなんとかしなさいと。そして最後に行政とか、そういうところの支援と。この説明の中にもそのような書き方になっていますけれども。

今その税収の方でもちょっと触れましたけれど、地域力が下がってきている中で、いろいろな事業をやるにしても、それから自分で生活を立てていくうえでも、何かの意識づけを持っていかないと。「明日からじゃあこういうふうにしましょう」というのは、なかなかできない事だと思うのですね。その意識づけ・動機づけをではどこまでなのかというと、やはりそれは行政の力、こういう小さな地域ですので、行政の力が非常に大きいのではないかなと思うのですね。またそれがないとなかなか出来ない。

そういうことで、基本的に収入を増やして支出を減らして、自分で出来るところは自分でやりましょうという考え方にはもちろん、基本的には異論はないのですけれども、それに対するそこに持っていくプロセスの一つとして、行政の関わり方というのを、構想の中で、取り込んでおく必要があるのではないかなというふうに思うのです。

あと、最終的には、今回の総合計画の中では実施計画は盛り込まないというようなお話ですけど、それはいろいろな計画が重複している中で、あえて取り込む必要もないかなと思うのですけれども、この総合計画を皆様方で考えていく中で、では産業面ではどうしているのかとか、福祉の面ではどうしているのかとか、ある程度そういうものもないと、基本計画とかの話をするときに、材料がないと話もできないということもあると思うのですから、やはりその辺の概略的な各原課で持っている実施計画に準ずるような資料を、もしできれば提供して頂ければというふうに思いますけれども。以上です。

**(小西会長)**

はい、ありがとうございます。

**(神山委員)**

最後に、最後というか高橋委員の意見も全く私もさっきから考えていたのですけれども、それは2回目から出てくるかなと思ったけど高橋委員の方から出たから、あえて私も言いますが。これからやっぱり、老人人口率が全体に減るけど老人も減るけども、老人人口率はそれなりに一定人数で高くなるわけだから、ではやっぱり産業振興労働と福祉っていうのも当然外せられない事業の課題となってくるわけですね。住宅で安

心して安全に暮らせるということは。

そうすることによって地域というものが建設されるわけだから。そのためにはどうするかっていうことにまで触れないと、なかなか町民の人は安心できないのかなというふうに思うので。

だからさっき見ていて、この 16 ページ。確かに昔は「公助、共助、自助」だったのだけど、今福祉関係では「自助、共助、公助」って、まるっきり逆転現象で物事がどの場面でも言われるようになったので、ちょっと福祉現場では戸惑っている部分もあるわけ。何でも自分でやるの？ お互い年寄り同士で？ ヨタヨタしながら手、引っ張り合いするの？ それが本当の福祉なの？ というちょっと疑問詞もつく部分もあるわけさ。やれるうちはいいけども、いずれやれなくなるっていうのも、当然頭に入れておかなきゃならないわけね。

この 16 ページでは当然「税収を増やすこと」で「皆が工夫して稼ぐ」ということで一方方向で矢印ついているでしょう？ それから「歳出を減らす」ことでは「みんなで行政に頼らなくても良くなる」で、これによって歳出を減らすって、一方的な矢印になっているよね？ 「議員報酬に照らし合わせてあんたたち考えなさい」って言ったのだけど、ここにね、一方通行になっているけど両面通行でなんか考えて、ここに何かの構想なり、3 項目でも 5 項目でもあげることが出来るのであれば、私は挙げておいた方が良くと思う。そうすれば例えば、文言でもいいから、行政でも経常経費の削減とかさ、それから人件費は職員給が下がっているからラスパイレス指数はこの範囲だから、これ以上賞与は下げられない、給料だって目一杯下げているのだから、何をしなきゃならないかっていうのをここでもうちょっと 3 項目でも 1 項目でも 2 項目でも。一方通行でなくて両面通行にしておいたほうが良いと思うよ。そうすると、なんとかここで理解性というか具体性が出てくるのではないかなって。それなら 2 回目以降に話し合いすればいいのだけれども、2 回目出なかったら困るので、一応そういうことも審議会の課題にしておいてください。そうすると 2 回目からもうちょっとこう。

**(事務局 清水係長)**

次からこうお示しする予定の基本構想なり、基本計画は、第 3 回目あたりから話すつもりではありますが、そういった中で、もちろん細かい事業とかそういうまさに個別計画書いているようなレベルまで書かないかもしれないですけど、方向性だからどういうことかっていうのが分かるものをお示しできるような形として。

**(神山委員)**

方向性、考え方というものも、まったく実施不可能なものを挙げて意味ないので、ある程度実施が見込めるもの、全部想定される項目を 3 つでも 2 つでも 1 つでも挙げておいて、それまでの案について検討するという形にしておくほうが、より具体性が出てくるのかなっていう感じがします。

**(小西会長)**



色々なご意見でましたけれど、何か付け加えるようなことがありましたら。  
高岡委員さんにかご意見ありましたら。

**(高岡委員)**

今日は当たらないのかなと思っていたのですがだめでした。

私は、ずっと民間でこれやっていますけれども、その立場から言わせていただくとちよつとこう、まだつかめません。基本計画のところ、これは良いと思うのですが。町民を第一に考えた計画なのかな？。それから、今町長がやっている、ペリータウンですか？今までと全く違うことをやりだしたのかなという感じで受け取っているのですが。というのは、全く前と違った考えでこのまちに移住してもらうとか。そういったことが必要じゃないかなと。今までみたく、建設業務がどうのこうのとか、という小さなものをいくら作ってもこないけど、いくら作っても人口が増えるってことは豊浦にはないと思うのだよね。だけでも都会の人たちは暖かいし、苺も美味しい、ホタテはあるしって言うてるのだよね。今日は計画の言いたいこと言っていていいって、あれがあったから言わせてもらえば、もっともっと違った発想で 10 年後こうだよって、町民にわかるようにやるのが筋っていうか先じゃないかなって思うのですが。

それから豊浦会ありますよね。東京とかあちこちに。あの方達に、ふるさとというよりはどうでしょうかって手紙いっぱい出していけば来るのではないのでしょうか、そのうち。そういった意味でもちろんどうかかわからないけれども、財政の細々やるのは行政の人いっぱいいるのだからやってもらって、そうじゃなくてこの地域でもないようなことを考えた方が良いのではないのでしょうか。例えば、商業的に言えば、道の駅が一つね。あんな狭いところじゃなく広大なところでやったほうがありますよね。遊園地作ったり、風呂がすぐには入れたりとか。そういう大きなスパンで物事考えると、物作れば黙っていても税金が増えるのではないですか。あの現状もって税金あったらもう、比べられないと思うのですよね。で町民にそれ広報で流してもいいのだけれども真っ黒いのを流す必要ないのではないかい。将来は明るい物を考えた方がいいのではないかなと思うけどね。町長に期待しているのですよね。

**(村井町長)**

はい、すみません。私しゃべっていいのかどうなのか、少し我慢していたのですが。しゃべれなくて。

先程、重要な部分で 16 ページから 18 ページということでございましたが、基本的に私感じているのは、当然のことだから先程ご意見の中にもありました、豊浦の自主財源は非常に乏しいというところから始まっています。そういった中で、国としてはご存じのとおり、一千兆円を超え、国民一人頭 800 万円超える、そういうような借金の状態の国であります。

そういったところを考えますと、将来的にはやはり、近いうちに大丈夫とは言っても、おそらく財政再建へ舵を切らざるを得ないであろうというふうに思っております。今現在もそうですけれど、少しずつ頼りにしている地方交付税交付金は減額状態で、それから

豊浦町も今までの借金の中での過疎債といいますが、そういった過疎債も日本全国も増えてきています。大きな都市圏でも過疎地域と呼ばれるほど、過疎になってきて人口が減って生きていますので、今度過疎債のとりあいっこのような、はっきりいってそのような状況であるということでございます。このままずっと、今までに変わらない、交付税なり、過疎債なりが確保できているならいいのですけれども、当然のことながら国では人口減少問題で取り上げています。交付税の基礎となる人口減少がどんどん減ってくればその分だけ当然入ってくるお金も少なくなる。そうすると今までやっていた町の町民へのサービスが低下する。低下せざるを得ない。財源がなくなるわけですから。そういったことをやはり、なんとかして今のサービスを守り、また、より安心して暮らせるまちづくり、また、活力ある若い人達が町外に出なくても済むような、そのような社会を作っていかなきゃだめだというふうに思っています。そういったことから、1 つは 1 次産業、農業・漁業の更なる振興、これをやっっていかなきゃないですし、やはり暮らしやすい、移住・定住、豊浦の自然環境を活かした、そういったものを作ってかなきゃならないし、それから付加価値を高める、又、安全安心な将来的に向かった施策の 1 つとしての再生可能エネルギーでの安心できる社会を構築する、また、循環型の産業を生み出しながら、取り組んでいくことが、総合戦略でうちだしてきているところでもあります。先ほどの 16 ページ、高橋委員さんのお話しにもありましたけれど、地域力が落ちてきているという話でございます。それから、意識作り。私はそこも非常に重要なところであるというふうに思っております。共通の認識でいたいなと思っておりますし。次に以前は、役場が音頭とって、「さあやるぞ」っていったら、資金力で、補助金がついたりなんかしながらやってきた経緯があります。しかしながら、そういうのがなくなってしまうと、跡形もなく、今までやってきたものが、出来なくなっている。そのような状況になってきているということでございます。

やはり豊浦町は豊浦町として地方自治体として生き残りをしていくためには、町民一人一人の意識作りも大切ですし、その町民一人一人の地域づくりにかける意欲が私は大切だと思います。何ぼ、町が旗振っても、町民がついてこない、これは地域づくりにはなりません。そういったことで、原則としては、町も町民の方々も一緒になって取り組んでいくべきことであるというふうに思っております。今、先程神山委員さんからも、何ぼ高齢が時代の中で手を携えあっても限度があるということでございます。確かにその通りであります。今、国では支え合えということ盛んに言っていますけれどもこれも支え合う同士が、お互いに支えなかったら支え合いができないわけございまして、そういった国の方針としてありますけれどもその中で豊浦町は、出来るだけ支え合える、そういう時代を長くできるようなお互いに認め合いながら、支え合える社会を作り上げていきたいというふうに思っています。それからこの 16 ページの皆で頑張ること、税収を増やすこと、それから歳出を減らすこと、これは実は当たり前といえば当たり前なのです。それにはどうしていけばということが問題でして、皆が工夫して稼ぐということも当然大きな問題でもありまして、総合戦略でも稼ぐ地方自治体としておりますし、当然農業・漁業の皆さんから、当然町民の方々にも、今以上に稼いでいくことが町にとって税収を増やすことであるということが当たりの話でございます。そういった中で、「新たに頑張

	<p>ろうとしていることに投資」ということをございます。これはやはり、メリハリを付けながら、メリハリをつけてですね、投資するものは投資していかなきゃだめだ。後々、そうやってやる事に関して、税金が増える事になればいいのですから。ただ、何もしないであれば、ただ萎んでいだけ。人口が減って。出来るだけそのような形にならないようにメリハリを付けながら、運営していく。これが大事でないのかなというふうに思っています。例えば、今お知らせしておりますけれども、これは大岸地域に太陽光が、メガソーラーの会社がくると。それだけでも20年間にわたって交付税がはいるわけです。そういったことも1つの税金の確保になるわけです。例えば豊浦町がまた新たな事業を提供する。数年してそれを民間会社に切り替えていく。軌道に乗せながらそうやってそういうことをやっていくということも税金の確保になるわけです。また、雇用の創出にもなる。残念ながら、豊浦の中学校に通っている人、近隣の高校に通っている人のそのほとんどが豊浦から転出せざるを得ないという現状です。そういった方たちを、豊浦町で迎え入れる、そういう社会を構築していかなければならないというふうに思っております。それと多くの町外に出て行った方々、段階の世代の方々、お父さん、お母さんが豊浦に残っている。だけれども、親の面倒みながら、暮らしたいという方も大勢いると聞いています。ところが、年金だけではなかなか難しいという方々が多いというふうに聞いています。そういった面において、豊浦に戻ってきて、少しでも5万円でも10万円でも稼ぎながらすれば親の面倒を見られるという方々もいるというふうに思っています。そういった事をいろんな面で、人をできるだけ人工現象にしないようなそういった社会構築をしていかなきゃだめだというふうに思っています。当然、税金を増やすことによって、例えば、より良い町民サービスができるかもしれません。そういったこともやはり、今までと同等くらいの町民サービスが低下しないような、社協さんと一緒になってですね、そういった町民サービスも維持できるような、安心して高齢者の方々が住み続けられるような、そのような社会構築を是非やっていきたいというふうに思っています。元気で、各年代の方々はイキイキと暮らせる豊浦町であってほしいなという方向に向けていながらですね、皆さんとこの総合計画を策定して、またそれを実践するということです。ただ絵に描いた餅ではなくて、皆さんと一緒に実践していくことが非常に大切なことであります。物事、新しいことをやるというのは非常に抵抗もありますし、色んな意見もあろうかと思えます。豊浦は新しい時代に向けて皆さんと共にこの総合計画を策定して実践していきたいというふうに思っています。今日は、第1回目ということをございます。次回からは色んな資料をだしながらですね、より具体的に、この部分はどうなのだというような突っ込んだ意見、これを是非ともお願いして、より良い計画、又は実践できる計画にしていきたいというふうに思っておりますので、今後共宜しくお願いいたします。</p> <p>(小西会長)</p> <p>町長、ありがとうございました。</p>
<p><u>議事(その他)</u></p>	<p>(小西会長)</p> <p>委員の皆さん、これだけは確認事項で言っておきたいという項目がありましたら願</p>

	<p>いいいたします。よろしいですか？今回町長が言われたように第 1 回目ということで、ここで全部何回かお越しいただいて、次回の方にまた色々な面でやっていきたいなと思います。事務局の方では皆様のご意見を中で策定する作業を次回に向けて進めさせていただきますゆえ、よろしくお願ひいたします。その他に入ってよろしいですか？</p>
<b>事務局説明</b>	<p><b>(事務局 藤原地方創生推進室長)</b></p> <p>はい。説明の最後にも、今後の審議会のスケジュールということで第 2 回目を 6 月の 26 日を予定しておりますが、まだ先の話なのでご都合悪いかとかっていうのはまだお決まりじゃないかと思いますが、また近くなりましたらご案内と確認のほうをさせていただきますと思います。それと先ほどちょっと説明したのですが、中学校との意見交換というものが、3 月 7 日の日に、ここ受験の日なのですけれども、この日、中学校 1・2 年生がちょうど何もないということで、そここのところで中学校のほうで調整して頂いて中学 1・2 年生と意見交換をすることが出来る形になっておりまして、その意見交換とアンケート調査、小学校高学年、中学校のアンケート調査をやって、シンポジウムを今 4 月か 5 月で考えておりますので、それ、日程等決まりましたら、そちらの方ももし委員さん皆さんご都合がつけば参加していただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その他については事務局からは以上となります。</p>
<b>進行の交代</b>	<p><b>(小西会長)</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では以上で今日の会議をまだちょっと早いのですけれども終わらせていただきます。</p> <p>また皆さんからですね、議会についてよろしくお願ひしたいし、私の進行を終わらせていただきます。事務局からお願ひします。</p>
<b>閉会</b>	<p><b>(事務局 藤原地方創生推進室長)</b></p> <p>本日色々な意見いただきましてありがとうございます。皆さんからの意見を踏まえまして、審議第 2 回目に進めさせていただきますと思います。</p> <p>もし資料等でわからないことがございましたら、事務局の方にご連絡いただひて確認して頂ければと思ひます。</p> <p>これをもちまして、第 1 回目のほうを終了させていただきます。本日はありがとうございます。</p>